



子どもの無病息災を願い獅子に頭をかんでもらう

露払いに^{たて}館の獅子

いまから460年前、当時の柿岡城主長倉常陸守義村が那珂郡長倉村より神霊を八坂神社に遷座奉納したといわれ、その日が7月23日。それを当時の村人が祇園祭として行ったのがはじまりと伝えられています。柿岡の祇園祭は露払いとして館諏訪神社の獅子が沿道を清め、ささら舞が荒宿町八幡神社より町内を練り歩きます。24日正午に神輿が仮屋を出御し、各町内、神社を巡り仮屋に還幸し、夜10時過ぎ八坂神社に還御するまで、沿道は山車や屋台が出てにぎわいます。



荒宿町ささら舞

◇町の人口(8月1日現在) 男14,915人 女15,241人 計30,156人(前月比+11) 世帯数7,321世帯(前月比+11)

特集

ともに生きる



日系ブラジル人小森さん一家

国際化時代の到来 = 増える日系ブラジル人 =

最近、町を歩いていると、外国人労働者が目立って増えているのが分かります。これは本町にかぎらず、全国的な規模で増え続けています。一九九〇年の法務省「出入国管理統計年報」の統計によると、外国人登録は初めて百万の大台に達しました。その間、その数字は着実に増加してきました。

全国の外国人登録による最新統計によって国籍別をみると、韓国及び朝鮮（六十八万八千人、全体の六四％）が最も多く、ついで中国（十五万人、一四％）、ブラジル（五万六千人、五・二％）、フィリピン（四万九千人、四・六％）の順になっています。このところブラジル人とペルー人の増加が著しく、その居住は、工業生産県に集中しています。

ブラジルとペルーの場合、一九八九年末はそれぞれ一万四千五百二十八人と四百二十一人であったものが、五万六千四百二十九人と一万二百七十九人となっており、一年間に三倍前後増加しています。ブラジル人、ペルー人の大部分は日系人です。

本町においてもブラジル人が最も増えており、外国人登録の約半数を占めるまでになりました。また、町内の小学校や保育所へその子どもたちが通学し、生活をともにしています。

日本社会の高齢化と若年層の減少による慢性的な労働力不足解消の担い手としてやってきた人たちは、何を考えどのような日々を送っているのでしょうか。

ここでは、外国人労働者の急増に不安や戸惑いを感じている住民のみなさんが、外国人とどう接し、理解したらよいのかを、一緒に考えてみたいと思います。

いまなぜ在日外国人が増え続けるのか

町の外国人登録は、平成元年まで韓国・朝鮮人と中国人がほとんどでしたが、二年にはフィリピン人が、三年からはブラジル人がトップを占めるようになりました。

全国的にも、平成元年から二年の一年間で、約三倍の伸びを見せられているようにブラジル人の増加は際立っております。しかもその大部分が日系二世・三世で、長期的滞在、永住希望が多くなっており、いわばUターン現象ともいえるべき現状です。

家族一緒の場合は一戸建てに住み、独身や単身で出稼ぎに来てい

る人は、グループでアパートを借りるなどして寝食を共にした生活をしていきます。子どもの就学状況は、小学生が三人と保育所の園児が三人。その内訳は、東成井小学校に二人、林小学校に一人。林保育所に二人、園部保育所に一人となっています。園部保育所の一人を除くとすべて日系ブラジル人の二世三世たちであり、東成井小の二人は両親が日

本人で、生まれたところがブラジルであったことからブラジル国籍になっていきます。もう一人の園部保育所の園児はフィリピン人です。園児や低学年の場合は、親が登下校時一緒についてきますが、日常生活では、みんなとうちとけて楽しく過ごしているということですね。

ただ言葉や生活習慣の違いから、先生方は彼らの対応に四苦八苦の時も。特にブラジルの公用語はポルトガル語のため、意思の疎通をはかるのに、辞典と首つびきで会話をすることもしばしばとか。授業はもちろん同じように日本語を使

って教える訳ですが、子どもたちの日本語を覚えるのが早くてビックリしているそうです。反面、親はなかなか覚えることができず、連絡などにやや困っている面も。生活習慣面では、日本人に比べのんびりムードがあり、昼食時や登校時間に遅れる時がたまに見受けられるそうです。

しかし全体的には、通学している本人も、受け入れる子どもたちもそしてまわりの環境もうまくスタートを切ったようです。

本町においても今後日系外国人

の労働者が増え続けるのに伴い、その子どもたちの就学数が増加することが予想されます。彼らをどのように理解し、なにを協力していったらよいか、共に生きる私たちが考えていかなければならない問題であると思われま

韓国・朝鮮人からブラジル人へ移行

日本に在留する外国人は、外国人登録法（一九五二年制定）によって外国人登録が義務づけられています。

しかし、それにはいくつかの例外があります。入国してから九十日未満の観光客などはその必要はありません。また、大使館、領事館などの外交官およびその随員、そして外国政府または国際機関の公務を帯びて来日する人は、外国人登録が免除されています。

さらに、在日米軍の軍人、軍属などは出入国および外国人登録に関する日本の法令の適用から除外されているためこれも対象外に置かれています。

これら以外のすべての外国人はたとえ「密入国者」であっても、

ブラジルメモ



☆面積 八百五十一万一千九百六十五km²。南米大陸の大半を占め日本の二十三倍。世界第五位。
☆人口 一億四千四百四十三万人（一九八八年現在）

☆気候 熱帯雨林ないし亜熱帯。気温は一年中、二十〜二十七℃。
☆住民 白人六二%、有色一六%、黒人一二%、黄色一%。日本人移住者二世、三世含めて約六十六万人。政治・経済・文化を支配するのはポルトガル系ブラジル人。

☆公用語 ポルトガル語

☆歴史・経済 ポルトガルの植民地として出発し、十六世紀以来、サトウキビ・金・コーヒー・天然ゴムなどの一次産品の生産地として開発が進められてきた。人種差別はなく、偏見も少ないが、階級差は歴然と存在し、西欧的都市生活と「第三世界」が同居している。アマゾン川流域の開発が国策だが問題山積

◎町の外国人登録の推移(表)

(単位：人 昭和62年～平成4年6月30日)

国籍別	昭和62年	63年	平成元年	2年	3年	4年6月
中国	2	4	3	6	3	4
韓国及び朝鮮	8	7	8	7	7	7
フィリピン	1	2	3	13	22	32
タイ	0	0	1	1	1	1
ペルー	0	0	0	0	1	5
ブラジル	0	0	0	0	29	53
オーストラリア	0	0	0	0	0	2
アメリカ	0	0	0	0	0	1
計	11	13	15	27	63	105

外国人登録法による登録が義務づけられています。外国人登録の事務は、市区町村の窓口で行われ、登録されると「外国人登録証明書」が交付されます。

全国の外国人登録数をみると、韓国・朝鮮人の比率低下は、首都圏でより急速に進んでおり、東京神奈川、埼玉、千葉では、いずれもすでに外国人総数の半数を割っています。その分だけ新規に入国した外国人が増加している訳ですが、その主流は中国とフィリピンであり、さらにブラジル、ペルーがそれを急追していることとなります。本町においても、登録数こそ少ないもののその傾向は表にあら

われています。また、在日外国人の約七五％は大都市圏に集中していますが、フィリピン、ブラジル、タイについてみると、その半数近くが大都市圏以外の地域に登録しています。

外国人労働者の問題を考える時、もっぱら外国人の「就労」にのみ関心が注がれ、その対策にやっきになりますが、誰が、なぜ、どのように「雇用」しているかという、もう一方の面が見失われてはいないでしょうか。「就労」は外国人のひとり相撲では成り立たず日本側の雇用があつてはじめて成立するのです。

日本社会の高齢化、若年層の減

少、勤労観の変化、アジアとの所得格差の拡大、どれひとつをとっても、すこぶる構造的な問題なのであり、外国人労働者との関係をみんなで考える時がきたのです。

外国人労働者

相談窓口を設置

県では、県内で働く外国人労働者の方々のために、賃金や労働時間などの労働条件・雇用慣行などに関するアドバイスや県の行政情報提供を行ったり、日常生活の相談に応じるため、相談窓口を設置しています。

また事業主や一般県民の方々

らの外国人労働者に関する相談もお受けしています。

面接・電話または文書による相談を無料でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

▼相談時間 午前九～一二時・午後一～四時

▼外国語による相談

●英語・毎週月・木曜日

●ポルトガル語・毎週火・金曜日

(日本語による相談は月・金曜日の毎日受け付けております。)

▼お問合わせ先「茨城県商工労働部労政課「外国人労働者相談室」

〒三一〇 水戸市三の丸一―五

一三八 茨城県庁舎三階 ☎〇二

九二―三三―二五六六

日系ブラジル人小森・吉武さんの場合



会社の昼休み時の吉武セルジオさん

日本に永住希望の小森さん

小森さんの家族は現在四人。小森保嗣さんと長男の光男(24)さん、長男の妻ミレニイ(24)さんそして孫の道子(6)さんです。

現在住んでいる下林にいられたのは、去年の十二月。それまでは埼玉の所沢に二年四ヶ月ほど住んでいたそうです。日本に来たきっかけは埼玉に住んでいる友人の紹

介。ブラジルと比べ日本のほうがずっと暮らしやすいので、家族を呼び寄せ一緒に生活するようになったといっていました。

保さんの父は和歌山県出身、母は広島県出身です。昭和初期ブラジルへ移民しました。ブラジルではジャングルを耕やし、綿花と米を作りました。開墾した土地は肥沃くなせいか、作物もよく出来たといえます。移民して間もなくは日本人の人間関係もうまくいっておりよくまとまっていたようですが、

ひとこと

得意の料理で食事会を



高橋清美(36)さん
看護婦・下林

小森さんの隣に住んでいたの、いろいろとおつきあいがあつとした会話をするのに一時間ぐらいいかかります。それでも根気よく続けていけば理解しあえました。

ポルトガル語とスペイン語の辞典を買ってミレニイさんと二人で勉強会を行ったり、それぞれに得意の料理を作って食事会を開いたりして友好を深めました。身重のミレニイさんがブラジルに帰国した際、私へのおみやげにと大きなビンに入ったジュースをいただいた時は感激しました。こんな重いものをよく持ってきてくれたと思うと。ミレニイさんは九月十三日出産予定ですが、無事生まれてほしいと願っています。言葉の壁

戦争の影響で日本人会が禁止になり、以後バラバラになってしまったそうです。

いまは、保さんと光夫さんが、柏原工業団地に通勤しており、孫の道子さんは林保育所に通園しております。若い光夫さんをなんとか正社員にしたいのですが、日本国籍でないためなかなかむずかしいとか。

道子さんは、保育所でたくさん友だちに囲まれ非常に喜んでる様子。日本語も大分話せるようになったそうです。保育所への送り迎えは母親ミレニイさんが定期バスで行っています。

ミレニイさんは、ことし九月に二番目の子の出産を控え、やや緊張はしているものの、いかにも楽しそうでした。

休日に家族でショッピングや行



林保育所で人気ものあきらくん

楽地へ出かけるのが楽しみだそうで、その時乗っていく車が家の前にありました。「免許証は？」と

聞くと、以前から持っていたが、

日本に来てから交通法規が違うので改めて試験を受けたといいます。

ブラジルにいた時、日本は緑が少ないと聞かされていたが、全く逆で緑が多いのに驚いたとか。

ブラジルのほうがところによってはずっと少ないそうです。

インタビューしている間、保さんは流ちょうな日本語で応じてくれ、時には息子さんらの通訳もしていたとき、外国人としての違和感は全然ありませんでした。

「日本に永住したい」とのこと。それにはもつと日本を勉強し、日本人とふれ合わなければと、家族全員で、日本語を、日本人を理解しようとしていました。

「教育は日本で」 の吉武さん

吉武さん一家は四大家族。

吉武セルジオ(39)さんと妻のアーガス(43)さん、長女のけい子(7)さんそして長男のあきらくん(4)くんです。

小森さんの近くに住んでおり、下林にある丸加精機という会社勤めております。会社では生産工程に従事して

り、日本に来て二年七ヶ月になるそうです。

会社には同じような日系ブラジル人が八人おり、吉武さんの弟や妹も勤めております。

会社の上司の方は「日系ブラジル人の勤務態度は非常にまじめです。ブラジルに働ける場所があれば、遠い日本にわざわざ働きにこないでしょうがねえ。日本人はとかく外国人という白い眼で見がち

ですが、外国人だからという判断をしないで同じ人間としてつき合ってほしいものです。また、彼らには、だれにでも分けへだてなく平等につきあうというよい面も持っています」と話していました。

長女のけい子さんは林小学校の一年生。日本語はほとんど分かりませんが毎日元気に通学しているそうです。担任の先生は「言葉は通じなくても子どもたち同士はうまくやっているようです。すぐに友達も出来ました。ただ、お困柄の

違いでしょうが、生活のリズムがゆっくりしているのやや戸惑いを感じます。それでも慣れるに従い直ってくると思います。算数など、言葉の障害がない科目はよく理解できます」と話していました。

吉武さんの家族は、日本語を話せる人が誰もいないため、学校の



日本語も話せるようになった道子ちゃん

連絡や急用の時は困ることもあるそうです。

長男のあきらくんは林保育所に通っており、非常に元気で活発な子です。子どもは日本語を覚えるのが早いらしく、家族で一番理解できると思います。

「日本の暑さはどうですか」と聞いたところ「暑さ、寒さは日本のほうがずっと厳しい。この前の冬は生まれてはじめて雪を見ました」と答えてくれました。

日本語が話せないせいかどうしても会社と家の往復になってしまいうさうで、唯一ショッピングに家族そろって出かける時が、地域の人と接する機会だといっています。

それでもブラジルと比べて教育環境のよい日本にあと六年くらいは、滞在したいそうです。

はありますが、お互い努力していきたいと思っています。

辞典片手に 「コミュニケーション」



鈴木直子(35)さん
主婦・下林

吉武けい子ちゃんとうちの子どもが同じ登校班の関係で、おつきあいが始まりました。

子どもたち同士はすぐにうちとけて楽しく集団登校しているようです。ただ生活のリズムが違うのか、ややノンビリムードで、バスに乗り遅れることもありました。

けい子ちゃんの両親は、ほとんど日本語が話せないのです、どうしても子どもを通してのおつきあいになってしまいます。

けい子ちゃんは、日本の子どもに比べ、とてもハキハキとしてしっかりしたよい子です。交流を通して、やさしい、思いやりの心が育てばと思っています。

私もいまポルトガル語辞典を買った、なんとか言葉の壁を克服し、理解し合いたいとがんばっているところです。

住民監査請求に対する監査結果

八郷町大字柴間三三二番地成田晴良氏から出された「八郷町長に関する措置請求書」について、新聞、チラシなどいろいろなと報じられましたが、監査結果は次のとおりです。原文のまま掲載します。この請求書は、平成三年度東成井地区管路工事第三工区について出されたものです。

平成四年五月二十八日に受理した八郷町に関する措置請求書について

地方自治法第二四二条第三項の規定に基づき監査した結果を次のとおり公表する。

平成四年七月七日

八郷町監査委員 菊地茂雄
八郷町監査委員 島田重郎

第一 監査の実施

(一) 請求人の証拠の提出及び陳述
請求人に対し地方自治法第二四二条第五項の規定により平成四年六月十二日及び六月二十四日の二回にわたり証拠の提出及び陳述の機会を設けた。

(二) 関係人の事情聴取

地方自治法第一九九条第八項の規定により生活環境課長以下担当職員及び請負人から工事の計画及び内容、実施の実情につき四回に

わたり事情聴取をした。

(三) 監査対象事項

この監査にあたっては、請求書の要旨並びに請求人の提出した事実を証する書類、請求人の陳述により請求内容を次のとおり理解しこれを実施した。

第一点 平成三年度農業集落排水事業東成井地区管路工事第三工区

(請負人 白田組土木株式会社)

の施工にあたり、木矢板関係で全く使用しなかつた費用五百八十一万三千二百八十円は、不当な公金の支出に当たるので、請負人に返還を求めらるべきであるという主張。

右記請求に関連する指摘

①マンホールに水が溜まっているのは欠陥工事であるとの指摘。
②マンホール設置工事における捨てコンクリートの厚さが設計では

三十センチメートルのところ、十センチメートルの箇所があるという指摘。

③工事完了届に添付された施工写真に担当課長と相談してねつ造した写真があるという指摘。

第二 監査の結果

請求事項第一点については、請求に理由があるとは認められなかつた。また、請求に関連する三点の指摘事項についても理由があるとは認められなかつた。

以下、請求事実の有無、関係者の説明及び監査委員の判断について述べることにする。

請求事項第一点

管路工事については、No.三十九からNo.四十一までは、施工写真でほぼ設計どおり仮設工事が行われたものと判断する。No.四十一からNo.四十四までは、現場監督員の証言、施工写真並びに一月十日に県職員立会いのもとに行われた中間

検査及び検査時の写真によって設計どおり施工されていることを確認する。No.四十四からNo.五十までは、現場監督員の証言、施工写真

第3回 議会臨時会

議案5件 決議案1件を可決



浄化槽が改修される国民宿舎「つくばね」

第三回町議会臨時会が七月二十七日開かれ、議案五件を提案

いずれも原案どおり可決されました。内容は次のとおりです。

◎八郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎消防ポンプ自動車購入契約の締結について

契約金額 九百一十一万五千五百円

契約の相手方 有限会社 鈴木鉄工販売所

内容 消防ポンプ自動車一台

◎八郷町国民宿舎「つくばね」

浄化槽改修工事請負契約の締結について

契約金額 七千二百二十万三千円

契約の相手方 サニー機工株式会社

内容 浄化槽一式(二百六十八

積 六十㎡/日)、擁壁工

◎平成四年度飯塚・山崎線道路整備事業工事請負契約の締結について

契約金額 四千七百三十八万円

契約の相手方 常洋建設工業株式会社

内容 延長三百二十m、幅員七・五m(内歩道一・五m)

◎平成四年度飯塚・片岡線道路整備事業工事請負契約の締結について

契約金額 五千九百八十四万三千円

契約の相手方 大日本土木株式会社茨城営業所

内容 延長千五百五十五m、幅員五m、U字溝(全線)

また、東成井地区農業集落排水事業促進要請に関する決議案は、賛成多数により決議されました。

並びに一月十日に県職員立会いのもとに行われた中間検査及び検査時の写真によって設計どおり施工されていることを確認する。

マンホールについては、請求人から参考資料として提出された白田組土木株式会社資材置場の木矢板の仮設写真と、町に提出された施工写真には同一現場のものがあると請求人が特に指摘している

No.三十九、四十については、仮設工事は確認できなかった。

No.四十二、四十三、四十五、四十九については、先に管路工事で説明したと同じように県及び町職員が設計どおり施工されていると確認しているところである。

右記マンホールの施工写真が、資材置場で撮られた写真、あるいは一つのマンホールで角度を変えて撮られた写真であるかどうかを判定することは難しく、一部に疑わしきものがあつたとしても、木矢板を仮設していないことを立証する現場の写真がないため、木矢板による仮設を実際に行わなかったとは判断しがたい。

このため、請求人に木矢板を仮設していないという証人または証拠の提出を求めたが、これらの提出は得られなかった。

管路及びマンホールの実地調査を六月二十四日午後、請求人及び生活環境課長立会いのもと行った。

管路については、施工写真の背景等から木矢板による仮設工事が確認された。マンホールについても異常は見受けられなかった。

よって、本件請求には理由があるとは認められなかった。請求に関連する指摘事項の監査結果は次のとおりである。

指摘事項(1)

マンホールNo.四十八、二百九十九、三百七の実地調査を行った結果、許容範囲の数値であり特に問題となる水量ではなく、欠陥工事という指摘にはあたらない。

なお、実地調査の結果は次の表のとおりである。

表 マンホールの実地調査の結果	
マンホールの番号	水深 cm
No. 四十八	二
No. 二百九十二	八
No. 三百七	七
調査の方法	調査の方法
	六月二十二日午後三時頃水を汲み上げ、二十四日午後四時頃測定。

なく、請求人の誤解によるものであり、指摘にはあたらない。

指摘事項(3)

施工写真について課長以下担当職員及び請負人から事情聴取した結果、指摘のような事実はないという証言が得られた。また、担当課長と相談して施工写真をねつ造したということについて、請求人に証人、証拠の提出を求めたが、

得られなかった。したがって、担当課長と相談して施工写真をねつ造したという指摘にはあたらない。

本事業は、当町の農村地域の環境整備の根幹をなす画期的な事業であり、これが実施にあたっては技術管理、安全管理の両面にわたって、執行者以下担当課長並びに請負人に周到適切な監督指導を要望するものである。

今回の審査に鑑み、特に注意を喚起したい点は、第一に、担当課長以下職員は、八郷町建設工事執行規則に立脚してそれぞれの職業業務の分担等を深く認識し一層の努力をされたい。第二に、請負人は、施工写真の重要性を認識し、契約約款の定めるところにより、慎重かつ正確なる施工写真の撮影と資料の収集及び提出に遺漏のないよう厳重注意を促すものである。

産業廃棄物の

不法投棄をなくそう

最近、産業廃棄物の不法投棄がいくつか発生しています。所有者の知らない間に投棄されているケースや、無料で埋め立てしてやるといった甘い言葉で近づき、投棄されるケースが見られます。

これまでの投棄物の種類は、主に建築廃材類ですが、PCB等の有害物質が投棄されると、河川や地下水などの汚染が心配されます。

周囲が山林などで車の出入りが自由に出来るような傾斜地は特に狙われます。防護柵を講じて

て自己管理に努めてください。

また、土地所有者(管理者)のみなさんにとつて不法投棄とは、自分の土地に無断で廃棄物を投棄された場合、と考えるかもしれせん。しかし、たとえ自分の土地であっても、許可を受けずに産業廃棄物を使って埋め立てを行うと不法投棄となつてしまいます。それは自分自身で埋め立てしても、他人に依頼して行つても同じように不法投棄扱いとなります。

産業廃棄物の取り扱いについては、法律により厳しく規制されており、さらに法律の一部がより厳しく改正され、平成四年七月四日より施行されました。

特に産業廃棄物による土地の造成は、不法投棄になりますので安易に無許可業者などの誘いに乗って埋め立てなどを行わないよう注意しましょう。かけがえのない八郷の自然環境を守るため、地域住民が一体となって産業廃棄物の不法投棄をさせない監視体制をつくりたいものです。

なお、産業廃棄物関係のお問い合わせは役場生活環境課☎四三二二(内線三二二)です。



指摘事項(2)
捨てコンクリートは、設計には

地区単位8カ所で

町では昨年に引き続き、旧町村単位8カ所で、行政懇談会を行うことになりました。地区公民館などを会場に午後七時から九時まで約二時間、町長と町民のみなさんが自由に話し合いを持つものです。

これは、町政全般にわたることから地域の課題に至るまで、さまざまな事柄について自由に話し合い、要望や意見などをとりまとめ、町政に反映させることを目的とするものです。

町からは、町長はじめ課室局所

長などが、町議会からは、議長と地元選出議員の方々が出席し、町民のみなさんとヒザを交えた話し合いを行います。

昨年の第一回行政懇談会には、悪天候が多かったにもかかわらず、延べ三百七十六人が参加され、町政、集落、個人の問題などさまざまなことが話題となりました。質問や意見の内容別件数は次のとおりです。教育文化関係十五件。道路整備・企業誘致を含む開発関連それぞれ十三件。高齢化社会と福

祉対策九件。環境問題・農業振興それぞれ六件。議会関係四件などでした。

いま、町には、基幹産業である農業の兼業化、高齢化社会、外国人労働者などによる国際化、そして産業廃棄物の不法投棄に見られるようなしのび寄る環境汚染など、さまざまな問題が山積してあります。

一方、都心から七十km圏内にあつて自然環境に恵まれている当町への都市生活者の移住増、つくば研究学園都市の一層の発展や常磐自動車道の開通、北関東横断自動車道の着工など、町を取り巻く状況や環境は大きく変わりつつあります。



行政懇談会日程表

地区名	期日	曜日	会場
柿岡	9月24日	木	中央公民館
小幡	25日	金	自然休養村センター
芦穂	28日	月	芦穂地区多目的研修センター
恋瀬	29日	火	恋瀬地区公民館
瓦会	30日	水	瓦会地区多目的研修センター
園部	10月1日	木	園部地区コミュニティセンター
林	5日	月	林地区公民館
小桜	6日	火	小桜地区公民館

こうした中であつて、町民のみなさん、町議会そして町執行部が一体となり「恵まれた自然を生かし、豊かで幸せを実感できる町づくり」にむけて、建設的で長期的展望に立った話し合いが望まれます。

多くのみなさんが出席されまして、「対話と参加」の行政を進めていきたいと思います。

なお、各地区の日程は上記の通りです。

町長の日記帳から

八郷の自然は健在



桜井盾夫

七月の主な動向はつぎのとおりです。

- 一日(水)岡地区交通安全対策推進協議会
- 三日(金)町政モニター会議、吾国愛宕観光開発推進協議会
- 四日(土)町観光協会総会
- 六日(月)〜七日(火)納税貯蓄組合研修
- 八日(水)県庁(補助事業打合せ)
- 十日(金)農林水産省(補助事業打合せ)
- 十三日(月)東筑波観光果樹組合講演会
- 十四日(火)新治地方広域事務組合
- 十六日(木)〜十七日(金)全国なし研究大会 同上現地ほ場研究会
- 二十日(月)議会全員協議会
- 二十一日(火)〜二十二日(水)産業文化事業団役員研修
- 二十三日(木)県議会産業土木委員会現地調査
- 二十四日(金)主要地方道石岡下館線整備促進期成同盟会
- 二十六日(日)町消防ポンプ操法競技会
- 二十七日(月)議会臨時会
- 二十八日(火)町村自治研究会

「しずかさや岩にしみ入る蟬の声」とは松尾芭蕉が奥の細道紀行で、立石寺に立寄った時の句であり、夏のうだるような暑さが実によく表現されています。

役場庁舎は冷房設備がなく、来庁舎のみなさんには大へんご迷惑をおかけしておりますが、近く新庁舎建設の計画もあり、それまでご辛抱をいただきたいと存じます。

しかし、農産物の作柄からすると、春夏秋冬それぞれ持味の季節感が出るようでない、よい結果は得られません。

夕涼みがてら田のあぜ道を歩くと、ホタルが青田の間からかすかな光を出しながら飛び交っている姿が見られます。まだまだ八郷の自然は健在であり、私たちはこのよきを後世に伝える責任があると改めて痛感いたしました。残暑厳しき折、くれぐれもご自愛いただきますようよろしく願いたします。

町立園部小学校

梅雨が明け、真夏の太陽が照りつける中、園部小学校（中山杜茂男校長）の児童二百十九名が手にビニール袋をもち、校庭や通学路のごみ拾いに出発しました。

環境教育の大切さが叫ばれている今日、同校では、これらの一つとして、校庭や通学路のごみ拾いをタテ割り班で行っています。学期ごとに二回実施していますが、空き缶の多さに驚かされます。児童たちの袋はみるみるうちにごみでいっぱいになりました。この活動を通して、社会への奉仕、協力の大切さなどを学んでいます。



同校は本町の東部に位置し、チユーリップなどのハウス園芸や柿や梨の果樹栽培を行う農家が多く見られます。最近、学区内にアパートや大きな団地が造成されています。地域の様子が変わり始めています。それに伴い、今年度に入って十名の転校生があったこと、一年生が二学級に増えたことなど、

ごみ拾いを通して 社会奉仕を学ぶ



学校周辺にはポイ捨てが多く
すぐビニール袋はいっぱいに

学校の様子も変化しています。また、交通量の増加に伴い、児童が安全に登下校できるように、PTA（大槻和夫会長）が主体となり、毎朝の校門前での立しよ指導や危険箇所への立て札立てなどを行っています。

同校は、①本気で学習する子②元気に運動する子③きまりを止しく守る子④仲良く助け合う子の四つの児童像を掲げ、全校を挙げて読書、虫歯予防、タテ割り班活動などに取り組んでいます。タテ割

り班活動は、全校児童を一年生から六年生まで十一班に分けて、ゲームをしたり、奉仕作業をしたりしています。

同校の歴史は古く、明治七年に福寿院を仮校舎として真家学校の始設立されたのが、園部小学校の始まりです。同校が現在地に新築されたのは昭和五十五年です。

自然豊かな環境の中で、地域やPTAとの連携を進めながら、一人ひとりの個性を大切にしている教育に努めています。

花と緑の楽園 茨城県 フラワーパーク 色鮮やかに 秋バラまつり



九月十三日から二十三日まで、フラワーパークでは「フラワーフェスティバル」を開催します。

期間中、平日は先着百名様、日祝日には先着三百名様に秋植えチューリップの球根のプレゼントが、また、花の売店では、スイセン、ユリ、チューリップ、クロッカスなどの秋植え球根の即売を行います。

また、二十日から二十三日までは、秋の花を使った生花の大作を展示する「生花展」も開催いたします。

九月二十七日から十一月十五日までは「秋バラまつり」を開催します。どうぞ、色鮮やかに咲きそろった秋のバラをお楽しみください。

期間中は、各種バラ苗を取りそろえての「バラ苗の即売会」や、園内のスナップ写真を募集して「アマチュア写真コンテスト」などを開催。また、九月二十七日には、先着千名にバラの切り花をプレゼントします。

皆様のご来園をお待ちしています。

皆様のご来園をお待ちしています。

保存度最高の瓦窯跡

瓦塚遺跡

県指定 昭和十二年七月十六日
所在地 八郷町大字部原字高芝
六〇四番地

瓦塚遺跡は、町の北部を占める愛宕山から南西に延びる山塊を背景に、適質な土の産と筑波おろしの自然条件を利用して構築された瓦窯跡群と思われます。

奈良時代の天平十三年（七四一年）に常陸の国の国府（現在の石岡市）に国分寺・国分尼寺が建立されました。その折の瓦類を製造し、大任を務めたといわれている歴史深い瓦塚遺跡と伝えられています。その当時はこのあたりに、「瓦屋」と称する多くの工人が居住していたとありました。



現在は「瓦谷」の地名が誇りある歴史を残すだけです。

昭和四十三年の春、当史跡地に隣接する山林を開墾した時、七基の窯跡が発見されました。

早速、緊急発掘調査を行った結果、粘土質の地山をくりぬいて構築してあり、「地下式有段登窯」と判明。燃焼部と焼成部の区別が極めて明瞭であり、中は五段式に造られた登窯でした。

また、調査中に多量の埴・布目瓦・瓦礫などが出土しました。この瓦類は国分寺跡の出土瓦と同一品であることが立証されました。

当遺跡には、現在二十三基の窯跡が発見されていますが、奈良時代の瓦窯跡の保存度としては、当瓦塚遺跡が日本一ではないかと評価されています。

八幡神社太々神楽(十二神楽)

町指定

昭和四十六年十一月二十六日

所在地 八郷町柿岡八幡神社

文禄四年（一五九五年）常陸守

佐竹義宣公は、長倉義興を柿岡城の城主に任じました。義興は、柿



岡村と長倉家の武連長久と繁栄を祈願して柿岡八幡神社と善慶寺を建立しました。神楽舞は、佐竹公と共に伊勢皇大神宮を参拝し、奉納舞二十四神楽のうち十二神楽を持ち帰り、八幡神社に奉納したと伝えられています。

中秋の名月に奉納され、神楽の面は、翁・天狐・種稼・龍神・赤鬼・地法・西之宮大神・雨錮女神・天照皇大神・戸隠・猿田彦命・大山祈命の十二面です。

名月にふさわしく、気品高い舞と、奏でられる音から「柿岡のシヤカモコジャン」の愛称で親しまれ、四百年の歴史と伝統を引き継いできました。

神楽は囃子手二十名、舞手十二名。地元から選ばれる少女の巫女の舞も愛らしく、厄除けの餅拾いも人気があります。様々な困難を乗り越え地元民の熱意により守られてきた郷土民俗芸能です。

●最近気になる病気

鼠径ヘルニア

石岡市医師会病院

外科 田辺淳医師



臓器や組織が、先天性あるいは後天性の隙間から、脱出してしまふ状態をヘルニアといいます。

ヘルニアというと背骨の間にある軟骨状の円盤が骨の間から飛び出して下肢に行く神経を圧迫して痛みやしびれを起こす椎間板ヘルニアを思い起こす人も多いかと思われませんが、ここでは、俗に脱腸などと言われている鼠径ヘルニアについて述べます。

鼠径ヘルニアの大部分は乳幼児期に発生します。原因は腹膜鞘状突起という、本来は生まれる前に閉じるべき腹膜の突起物が残っていて、ここに小腸や卵巣などの臓器が入り込んで起こるものです。

成人の場合は、一度は閉じた腹膜の突起が周囲の筋肉などの支持組織が弱くなり再び開いてしまうことにより起こります。症状は鼠径部といわれる下肢の付け根部分の腫れて、男児では元々腹膜の突起が通じている

ため、陰嚢にまで腫れが見られることもあります。泣きわめいたり、咳込んだりしたときなどに脱出が見られ、仰向けにし、おなかの力を抜かせると戻ります。脱出したのが小腸であればグニグニと音がして戻ることもしばしばあります。

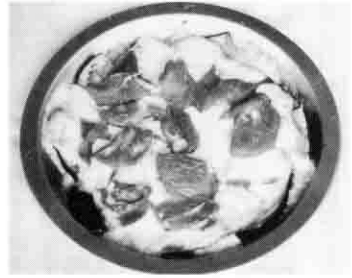
鼠径ヘルニアではまれですが、嵌頓といって狭い腹膜突起の入口腸が締めつけられて戻らないこともあり、緊急手術が必要となることもあります。

鼠径ヘルニアの治療は手術によるものが唯一無二です。乳児では生後に自然治癒することもありますが、数ヶ月も経過すると治癒することはほとんど無く、成人の場合は、この可能性は全く無いので手術が第一の治療手段となります。

手術は小児の場合腹膜の突起の入口を縫合閉鎖するだけで済み、二三日の入院で済みます。成人の場合は縫合閉鎖するだけでなく周囲の弱い部分を補強する必要がありますので七日〜十日の入院が必要となります。

わたしの味自慢

かぼちゃのピザ



食生活改善推進員 桜井裕子・小幡

材料

かぼちゃ4/4個、ナチュラルチーズ（とろけるチーズ）200g、トマト小1個、たまねぎ小1個

作り方

- ①オーブンを180℃に熱しておきます。
- ②かぼちゃは8mm厚さのくし形に切り、パイ皿に重ならないように並べます。その上にチーズ、たまねぎのみじん切り、トマトのみじん切りの順に並べます。
- ③オーブンで20分くらい焼きます。
- ④ピザソースをかけて食べます。（そのままでもよい）

お家GO!で



塚田由香里ちゃん（小屋）

父 晃一さん 母 美智子さん
平成2年4月6日生まれ（長女）
♥家族からの一言

ミッキーマウスが大好きで、でかける時はいつもいっしょです。歌やお絵描きも得意です。でも外で遊ぶのが一番好きなおてんばさん。健康でのびのび育ってほしいです。

■訂正 先月号のアイドル藤田佳奈恵ちゃんの生年月日とお母さんの名前が間違っていました。お詫びして訂正いたします。平成元年12月9日生まれ 母 香保利さん

歴史をさぐる

町づくりの人々

(2)



おたなさん、おすけさま
太田三楽齋資正

根小屋の佐久山淨瑠璃光寺（無住）には、戦国時代の武将太田三楽齋資正の墓がある。（写真）

三楽齋というと、小田天庵氏治の軍と手這坂で戦い、これを敗走させ「手這坂の合戦」と称された戦の武将で、片野城主であること。

常陸で初めてこの合戦で鉄砲を使ったことなどが知られている位であろうか。

資正は、関東管領扇谷上杉氏の家宰の家柄で、江戸、河越、岩槻の三城を築いた、太田道灌資長の曾孫にあたる武将である。

岩槻城は、代々太田家の持城として道灌―資家―資頼―資正と受け継がれ

豪勇にして智謀の将と称される

てきた。道灌も道灌の父資清も、時の関東で文武兼備の名将であったと、永享記という軍記物に書かれているという。この名將の嫡流資正である。そのすぐれた血をうけ継ぎ、豪勇にして智謀の將で、当時の関東武士の物語に、日本の十三天將の一人に挙げられているという。また上杉謙信の幕僚として

離城した。後、佐竹義重を頼り常陸国片野城を預かり、小田氏と戦う等活躍した。「片野の三楽」と称され、重んじられていた。彼の子息たちが、謙信とは親交が続いたが、彼の没後に秀吉、信長と盛んに書状を交換している。岩槻城を念じてか。天下統一前の天正十一年七月二十九日

の自害など報じ……是以後何ニでも御用之儀、可被仰越候……と長文である。しかし天正十九年九月八日卯刻片野において仏前にて数返の法号唱、座して卒す。

日の秀吉からの書状、三楽齋へのもの、本能寺の変の事、柴田勝家の自害など報じ……是以後何ニでも御用之儀、可被仰越候……と長文である。しかし天正十九年九月八日卯刻片野において仏前にて数返の法号唱、座して卒す。

しかし、彼は不運の武将でもあった。永禄七年、当時敵対していた北条氏康の策略によって、次子梶原政景と共に

知正院殿岳雲道端庵主 七十歳
町文化財保護審議委員 田上静子

みんなの広場



柿岡 平岡里美



東成井 山田香緒里(10)



東成井 ラム



小見 柘植美和子

このページは、皆さんが作るページです。
あなたのご意見や作品をお待ちしています。

私も ひとこと

六

歳の長男は、サリガニ捕りに熱中しています。幼稚園から帰るとバケツと網を持って近くの田んぼへ一目散。連日サリガニと格闘して、ただいま水槽の中は四十二匹にもなりました。

今日も一人で行きましたので三十分くらいしてから迎えに行つて見ると、彼のバケツの中はあふれんばかりのサリガニ。

通りがかつた小学生のお兄ちゃんたちに捕つてもらつたとのこと。そのお兄ちゃんたちの大活躍ぶりを手ぶり身ぶり教えてくれました。

「片足が田んぼに入つても、大きいのを捕ってくれたんだよ」と目を輝かせていました。

最近、外で遊んでいる小学生を見かけることが少なくなってきましたが、とてもほのほのとしたものを感じました。

嘉良寿理 島田弘美(31)

習字コーナー

評 玄潮会 森 浩亭

の金色の波色
吉岡 佑子

柿岡小四年 吉岡 佑子

力のこもった線ですばらしい作品です。

日強い光
大沢 一喜

柿岡小六年 大沢 一喜

すっきりした線で明るい作品です。

イラストをなるべく濃く、はっきりと印刷していただくとうれしいです。

ラムさん、いつもステキなイラストを送っていただきましてありがとうございます。

イラストの印刷をもっとはつきりとのことですが、皆さんから送っていただいたイラストを、そのまま印刷できればよいのですが、縮小してしまいますので、細かい部分や細い線の印刷がどうしても不鮮明になってしまいます。

係りでも印刷屋さんになるべく鮮明に印刷してもらうようお願いしましたので、皆さんもなるべく太い線でハ

ツキリと描いていただけるとよいのですが。これからもたくさんイラストお送りください。なお、係では、イラスト、習字コーナー、文芸欄への作品を募集しています。どしどしご応募ください。わたしも一言へのお便りもあわせてお待ちしております。

広報係



フラワーパークの
入場券がペアで当たるよ

広報クイズ 53

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①現在、八郷町の外国人登録者は
何人か？

(A)105人 (B)135人 (C)150人

②その内ブラジル人は何人？

(A)39人 (B)48人 (C)53人

③第2回行政懇談会は町内何カ所
で行われるのか？

(A)4カ所 (B)8カ所

(C)11カ所

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ53と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10名にフラ
ワーパークの入場券をプレゼント
します。

☆締切日 平成4年9月15日

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡

2009-3 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙10月号

【広報クイズ51の当選者の発表】

正解は1-B、2-C、3-Cでした。
応募35通、正解35通の中から次の
10名が当選しました。

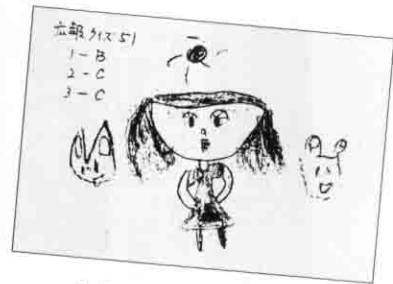
関仲子(柴内) 高橋里美(柿岡)
富田訓央(大塚) 藤田毅(太田)
山口節子(上林) 松本真規子(真
家) 島田泰之(嘉良寿理) 山田恵
里香(東成井) 深沢よし子(小幡)
富田俊之(下青柳) =敬称略=



真家 松本記代子(10)



柿岡 滝本理恵



小見 あらきあさみ(5)

●やさと文芸

短歌 吉田次郎選

幾たびの怪我に泣きたる水戸泉今優勝のよろこび語る

東成井 仲野谷 昌男

紫陽花の花咲く季に逝く姉に涙の様な小雨降りつく

弓弦 塚田キヨ

少女等の声かとまちがう蟬の声ひめゆりの塔にぬかずきて聞く

下林 富田 操

俳句 綿引鼓峰選

峡の田につづく細道草茂る

柿岡 岩田けんじ

蓮の葉へ湖より走る雨太し

東山崎 荒井栗山

風鈴に音色残して風去りし

山崎 安達利男

衣食乏しき戦時下育ち世代偲んで泣き笑い

真家 川崎夫久

花壇づくりも楽しいものよ丹精みのつて咲いた花

上曾 足立喜一郎

神も仏もこの身に有ると潔く信じて生きる日々

大塚 友部 ゆき江



山を少し登っただけで、ずいぶん涼しく感じられます。眼下に広がる景色も最高！（十二塚地内）



「まち」の「話題」で「き」と

身近な出来事や地元の話をおよせください
(連絡先・広報課 ☎内線 二一六)

操法大会日ごろの訓練披露

- 町消防操法大会が七月二十六日、総合運動公園で行われ、十一チームが参加。日ごろの訓練の成果を披露しました。結果は次のとおりです。
- 自動車ポンプの部
 - 優勝 第二分団第一部(小幡稲子)
 - 準優勝 第七分団第四部(林飯塚)
 - 三位 第六分団第二部(園部竹ノ内)
 - 小型ポンプの部
 - 優勝 第四分団第四部(恋瀬太田)
 - 準優勝 第六分団第一部(園部宿山崎)
 - 三位 第三分団第二部(菅穂小倉)

青竹でごはん炊きに挑戦

町子供会リーダー講習会が七月十二日、中央公民館で行われました。参加者は各地区子供会のリーダーと有成会役員あわせて百八十名。午前中は公民館わきの空き地で、青竹を使ったごはん炊きに挑戦、箸も自分たちで作るなど実践活動とおしてリーダーとしての心得を学びました。また、午後からはレクリエーションの指導なども行われ、リーダーたちの、この体験を生かした、地区子供会での活躍が期待されます。



ひよつとこに大きな拍手

横室離子(よこむらこ)会が、柿岡保育所と園部保育所を訪問して、園児たちにひよつとこや狐のおどりなどを披露しました。同会は、柿岡下宿の人たちによって四年前に発足、保育所の訪問は今年で二回

目です。

園児たちは、ユーモラスなおかめやひよつとこ、勇壮な狐の踊りに大喜び、盛んに拍手を送っていました。

写真は柿岡保育所で



川井和子(21歳 柿岡)さん
ドライブが好きです。今度、テニスを始めたいナと思っています。理想の男性はやさしい人。



参議院議員通常選挙

町の投票率 32.21%

七月二十六日の日曜日、参議院議員通常選挙の投票が全国一斉に行われました。

最後まで盛り上がり欠けると言われた今回の選挙、国五〇・七



暑々の中熱戦続く

町子供会球技大会が八月四日、総合運動公園で、十一小学校の子供会からソフトボールとバレーボールそれぞれ十一チームが参加して行われました。試合はトーナメントで行われ、各チームとも日頃の練習の成果を十分に発揮、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

- ソフトボールの部
 - *優勝 恋瀬地区子供会
 - *準優勝 芦穂地区子供会
 - *三位 林地区子供会
- バレーボールの部
 - *優勝 柿岡地区子供会
 - *準優勝 瓦会地区子供会
 - *三位 小桜地区子供会

全国ナシ研究大会、当町を視察

第四十二回全国ナシ研究大会が七月十六日と十七日の両日、当県で開催、石岡市の運動公園体育館を会場に行われました。

大会には、全国からナシ生産者など関係者約二千人が参加、当町からも約百五十人が参加しました。「日本の果樹をリードするナシ産業」をテーマに千葉県、長野県、福島県、茨城県の代表者による

パネルディスカッションや記念講演、大会スローガン採択、功労者表彰などが行われました。

翌日は、三コースに分かれ、八郷町をはじめ千代田町、下妻市、つくば市の優良ナシ園を視察。当町の視察地は吉生の土佐甚五郎さんのナシ園。約八百人が訪れ、よく整備されたナシ園を視察し二日間の日程の幕を閉じました。



柿中野球部とバレー部県大会へ

柿岡中学校の野球部とバレー部が、先に行われた郡大会、県南大会と勝ち進み、七月二十一日・二十二日に行われた県総合体育大会への出場を果たしました。

県南大会で、バレー部が準優勝、野球部が三位という成績を収めての県大会出場。野球部が三年ぶり、バレー部は昨年

の新人戦に引き続きの出場となりました。

当日は、お母さんお父さんたちの声援の中、両部とも大いに健闘しましたが、一回戦で野球部は鉾田北中学校に、バレー部は日立市豊浦中学校に、どちらも接戦の末敗れてしまいました。



パーセント、県三六・六二パーセントと低い投票率でした。そして残念ながら町の投票率も三二・二一パーセントという結果でした。当日の有権者数および立候補者の得票数は次のとおりです。

選挙当日の有権者数
二二、五〇二人

選挙区選出議員立候補者得票数

- 野村いっお 三、九八〇票
- 奈良たつお 七〇五票
- やたべ 理 二、〇九一票
- 無効投票数 四七三票

比例代表区の党別得票数

(上位十五党まで)

- 自由民主党 三、〇六一票
- 公明党 一、一三三票
- 日本社会党 一、一三五票
- 日本共産党 三七六票
- 日本新党 三〇三・五四票
- 民社党 一五九票
- スポーツ平和党 一四四票
- 第二院クラブ 一一四票
- 社会民主連合 六九票
- 風の会 六四票
- 年金党 六一票
- 新自由党 二八票
- モーター新党 二七票
- 希望 二五票
- 老人福祉党 一八票
- 無効投票数 三九六票

生きがいと仲間づくり

人生八十年時代を迎え、文化的教養を高め趣味娯楽を生かし、技術の習得を目的とする生涯学習の必要性が叫ばれています。その中心的施設である公民館ではさまざまな催し物が行われ、多くの方が学習に励んでいます。ここでは公民館講座を紹介し、みなさんの参加をお願いします。



遠いむかし15年も前のこと、訪ねた知人宅に木目込み人形が飾ってあった。こんな人形作ってみたいと思いつけた夢がやっと実現。人形作りと多くの人との出会いに感謝…講座生より

現在の中央公民館はオープン以来十年目を迎え、いままでは二百を数える講座が開かれました。講座から独立し、自主運営の同好会として積極的に活動している団体も増加し、生涯学習の拠点としてますます充実してきています。同好会として活躍しているものは水墨画、大正琴、エアロビクス、社交ダンス、ヨーガ、パッチワーク、コーラスいずみ会、コール有明、ハープ愛好会、陶芸、袋物、籐工芸、木目込人形、短歌、七宝焼、英会話、俳句、読書連合会として社交ダンスの計十九団体です。また、平成四年度の前期講座として現在行っているものは手編みペン習字、押し花、籐工芸、書道、七宝焼、木目込人形、漬物、袋物の九講座で、二百名が参加しています。籐工芸、木目込人形、七宝焼など、すでに同好会で運営している講座もありますが、初心者を対象として新たに設けたものです。

続いて後期の募

集内容を紹介します。

◎着付講座 期日

九月から来年の一月まで。毎月第一、三月曜日 時間午後一時三十分から約二時間。回数十回、内容着物を自分で着られるように。

◎パンづくり講座 期日九月から来年の一月まで。毎月第二・四水曜日 時間午前九時三十分から約二時間 回数十回 内容家庭でできる手づくりのホカホカパン 費用実費。

◎太極拳講座 期日十一月十九日から来年一月二十八日まで。毎週木曜日 時間午後一時三十分から約二時間 回数十回 内容健康で柔軟な体をつくる

◎味噌づくり講座 期日十月下旬時間午前九時三十分から約二時間 回数一回 内容地元産大豆によるこだわりの自然味噌づくり。



籐工芸講座

作品が出来上がった時はつい顔がほころぶ

◎陶芸講座 期日十一月から来年の三月まで。毎月第一・三水曜日 時間午前九時三十分から約二時間 回数十回 内容粘土を材料に思いのままの造形美を楽しむ 費用実費。

いずれも場所は中央公民館、募集人員は十五名です。申し込み先は中央公民館。申し込み方は電話(四三二六二六)で至急お願いします。定員になり次第締切ります。生きがいと仲間づくりにあなたも思いきって参加してみませんか。